

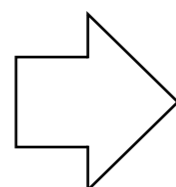
庄内町立図書館・分館のご利用について

◎分館（狩川公民館内）の休館日が変わりました！

平成30年1月より、分館の休館日を変更しました。（本館は従来どおりで、変更はありません。）

変更前

月曜日・祝日（土・日曜日を除く）
年末年始（12月29日～1月3日）
蔵書点検期間



変更後

年末年始（12月29日～1月3日）
蔵書点検期間

※これまで休館していた毎週月曜日と平日の祝日も開館します。

※上記以外でも、全館清掃日等、狩川公民館の休館日に合わせ、臨時休館する場合があります。

◎本館・分館内の飲食スペースについて

本館

全館で、ふた付きのペットボトル等、密封容器に限り、飲み物の持ち込みを可とします！食べ物、飲み物の持ち込みは、これまで同様、ホールのみとします。
※ただし、水彩画記念館での飲食はご遠慮ください。

分館

本館と同様に、ふた付きのペットボトル等密封容器の飲み物に限り、図書室（カンガルー文庫含む）に持ち込み可とします。食べ物、ふた付き以外の飲み物は狩川公民館ロビーにてお願いします。

■問合せ／町立図書館 ☎43-3039

「定住促進空き家活用住宅」の入居者を募集します

定住促進空き家活用住宅は、町が借り受けた空き家をリフォームし、本町に居住し、または居住する意思のある方にお貸しする賃貸住宅です。

募集住宅／所在地	住宅概要	利用料（家賃）
定住促進空き家活用住宅第5号 庄内町狩川字玉坂35番地（馬場）	木造瓦葺2階建て 延床面積約125㎡ 車庫有り（1台分） ほか敷地内に1台駐車可	35,000円/月

●申込期間／1月25日(木)～2月13日(火) ※郵送の場合必着
※申込期間内において申込みがなかった場合は、申込期間を延長し常時受け付けします。

●入居可能となる日／3月1日(木)～

●申込要件／本町に住所を有する方、本町に住所を移し居住する意思のある方で、次のいずれにも該当する方

- ①利用申込者及び同居者が、町税等（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと
- ②利用申込者及び同居者が、暴力団員でないこと
- ③庄内町の町営住宅、町営特定公共賃貸住宅、町営若者定住促進住宅に現に入居し、または入居していた場合にあっては、未納の家賃又は損害賠償金のないこと
- ④連帯保証人を1名確保できること

※町外からの利用申込者を優先し、申込者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

※申込用紙は、情報発信課（西庁舎）及び立川支所係（立川庁舎）に備え付けてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

●内覧／内覧を希望の方は、事前に問合せ先までご連絡ください。

■問・申込み／情報発信課地域振興係 ☎42-0162



ご寄贈
ありがとう
ございました

余目町農業協同組合 様
丸もち1袋（500g）215世帯分

町内の高齢者世帯や生活に困っている世帯等のみなさんが温かい気持ちで正月を迎えられるようにと昭和63年より継続。庄内町社会福祉協議会を通して対象となる方々へ年末に届けられました。



町営住宅入居者募集

募集住宅所在地	住宅概要	募集戸数	家賃	入居時期	募集期限	申込資格・他
和光町 町営住宅 余目字猿田	1LDK 43.79㎡ ※募集の住宅は3階です。 (エレベーター設備有) 駐車場は、1台分利用可。	1戸	15,400円～	2月下旬以降	2月5日(月)まで	1同居者がいる場合も単身でも応募可能(単身は条件あり) 2諸税等滞納のない方 3申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと 4持ち家がないこと 5世帯の月額所得が158,000円以下であること 6連帯保証人を1名確保できる方

【単身での申込み資格】

次のいずれかの条件を満たし、かつ自立した日常生活が可能な方に限ります。

- ①60歳以上の方
- ②身体障がい者（1～4級に該当する方）
- ③精神障がい者（1～3級に該当する方）
- ④知的障がい者
- ⑤戦傷病者
- ⑥原子爆弾被爆者
- ⑦生活保護受給者
- ⑧海外からの引揚者
- ⑨ハンセン病療養所入所者
- ⑩DV被害者

※応募者多数の場合は、住宅困窮度判定基準に基づき入居者を決定します。

※申込用紙は、本庁舎建設課と立川庁舎建設課に備え付けてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

■問合せ／建設課都市計画係 ☎42-0860

申込み不要！
参加費無料！

保育園 園開放のお知らせ

<狩川保育園>

「狩川保育園ってどんなところ?!」、「子どもたちはどんな風に過ごしているのかな?」、「うちの子も保育園で遊ばせたいな」と思っている方、どうぞ遊びにおいでください。

●日時／2月7日(水) 午前9時30分～11時

●場所／狩川保育園

●対象／0歳から満4歳までの在宅児と保護者

●その他／天気が良ければ雪遊びも楽しめます。お家の人も一緒に遊べる準備をお願いします。

■問合せ／狩川保育園 ☎56-2436



<余目保育園>

期間中に絵本や紙芝居、歌などのイベントもあります。詳しくは余目保育園ホームページをご覧ください。

●日時／2月5日(月)～9日(金)
午前9時30分～11時

●場所／余目保育園

●対象／0歳～満4歳までの未就園児（親子での参加です）

■問合せ／社会福祉法人和心 余目保育園 ☎43-2308



余目保育園
ホームページ

子育ての悩みなども気軽に相談してください。お待ちしております。